

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市渡里市民センター運営審議会

2 開催日時

令和8年6月 25 日(木) 午後1時 30 分から2時 10 分まで

3 開催場所

水戸市渡里市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

小園井 裕、富田 彩央里、青木 和子、篠原 和美、岩上 義宏、大和田 昌夫

(2) 執行機関

海老澤 真人、木下 信夫

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について(公開)

(2) 令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について(公開)

(3) 令和8年度市民センター事業計画並びに関連事業について(公開)

(4) その他(公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和8年度第1回 水戸市渡里市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻になりましたので、ただいまから、令和8年度第1回渡里市民センター運営審議会を開催いたします。

運営審議会委員の委嘱については、このたび改選となりましたので、改めて運営審議会委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。

委員 (委員、6名の自己紹介)

執行機関 当市民センター職員の紹介をいたします(センター職員の紹介)。

次に、正副会長の選出を行います。市民センター条例第11条第3項に基づき、委員の互選により、会長1名、副会長1名を選出いたします。

委員 (事務局に一任する形で、会長、副会長が選出された。)

執行機関 それでは、新たに選出された____会長より挨拶をいただきます。

会長 (会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。次に、____副会長より挨拶をいただきます。

副会長 (副会長挨拶)

執行機関 ありがとうございます。本日の会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」に基づきまして、公開としております。事前に会議開催についてホームページ等でお知らせしておりましたが、傍聴人はおりませんでした。

それでは、市民センター条例第12条第1項に従いまして、これより会長に議事の進行をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

はじめに、本日は、委員6名全員の御出席をいただいておりますので、市民センター条例第12条第2項の規定に基づきまして、審議会は成立しております。

次に、議事録署名人の選出を行います。____委員と____委員をお願いいたします。本日の会議終了後、後日、事務局で作成した議事録に御署名をお願いいたします。

それでは、協議に入ります。

まず、(1)令和7年度利用状況及び事業報告について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 ((1)令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について資料に基づき説明)

(1)の①「利用状況」について、利用者人数の推移は、長寿命化改修工事で通年利用ができなかった年度を除き、直近で通年利用できた令和4年度と比べて、123%の増加となっている。増員の一因としては、施設予約管理システム導入により、窓口に出向く事なく、市内全域の施設予約が可能になったため一般の方々の施設利用者の増が考えられる。同②「事業報告」のア「地域コミュニティ活動の推進」について、防災訓練や季節イベント等を通して、地区会と連携の強化を図るとともに、地域学校協働活動を通して渡里小学校・第五中学校等への協力を実施した。同イ「生涯学習活動の推進」について、社会福祉協議会渡里支部及び食生活改善推進員渡里支部との共催により、新たに冬休み期間に料理教室を実施した。

議 長 (1)令和7年度市民センター利用状況及び事業報告について、委員の皆様から質疑を求めます。ただいまの説明について質問等ございますか。

委 員 (質問等なし)

議 長 なければ、(1)について承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 異議なしと認め、承認いたします。

続いて、(2)令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について及び(3)令和8年度市民センター行事計画並びに関連事業については関連がありますので、事務局より一括して説明をお願いします。

執行機関 ((2)令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について及び(3)令和8年度市民センター行事計画並びに関連事業について資料に基づき説明)

(2)については、地域コミュニティ活動、生涯学習活動及び地域防災活動の拠点としての市民センターの役割を果たし、関係団体と共にその機能充実を図る。

(3)の①「地域コミュニティ活動の推進」については、渡里住民の会をはじめとする社会教育団体や地域団体及びその活動(運動会・まつり・講演会等)に対して、多くの方々の参加を促し、引き続き協力・支援を行い地域コミュニティ活動を促進する。また、地域学校協働活動に関するコーディネーターの役割を引き続き果たす。

議 長 (2)令和8年度市民センター運営方針及び重点目標について及び(3)令和

8年度市民センター行事計画並びに関連事業について、委員の皆様からの質疑を求めます。ただいまの説明について質問等ございますか。

委員 質問ではありませんが、書写の授業等においてボランティアティーチャーの配置協力、いろいろ連携を図っていただき感謝しております。今後ともよろしくお願いします。

執行機関 今後も地域の学校とのよりよい関係を築いていきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長 その他、質問等なければ、(2)及び(3)について、承認することよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

議長 異議なしと認め、(2)及び(3)について、承認します。
続きまして、(4)その他について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (「市民センター利用における有料化」について、資料4に基づき説明)

議長 (4)その他「市民センター利用における有料化について」、委員の皆様からの質疑を求めます。ただいまの説明について質問等ございますか。

委員 定期講座の団体も有料になるのですか。

執行機関 市主催の定期講座の団体は、対象外で無料です。また、地区会や地区関連団体の御利用は、以前どおり無料です。

委員 施設使用料が無料の県内市町村は、どこにありますか。

執行機関 料金を頂いていない県内市町村は、日立市、龍ヶ崎市、常総市の3市です。しかしながら、市外団体の利用は使用できないようです。

委員 水戸市に居住する方の割合「7割未満」は、何で判断するのですか。

執行機関 施設を利用するにあたり登録が必要な、「市民センター利用団体名簿」にて判断します。

委員 使用料は、「部屋の種類」や「時間帯」に応じて設定しますと記載があります

が、具体的にはどのようにするのですか。

執行機関 ホール、会議室、和室、調理室等の部屋の種類と午前、午後、夜間の時間帯との組合せにて、料金を設定する予定です。

委 員 有料となる「一部の利用団体」はどのくらいありますか。

執行機関 令和8年 1 月時点において、水戸市の施設を利用する登録団体は約 1,100 団体であり、その約3分の1の団体が「一部の利用団体」に該当します。

議 長 ほかに質問はありますか。なければ、(4)その他「市民センター利用における有料化」について承認することよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 (4)その他「市民センター利用における有料化」について、異議なしと認め、承認いたします。

本日予定された協議事項は以上になります。

執行機関 皆様、本日は、慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第 1 回渡里市民センター運営審議会を閉会いたします。